



女性を保護支援する入所施設に対する利用者調査からみる施設の特性：  
レジデンシャル・ソーシャルワークの検討をめざして

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 増井, 香名子, 岩本, 華子, 山中, 京子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00003016">https://doi.org/10.24729/00003016</a>

# 女性を保護支援する入所施設に対する利用者調査からみる施設の特性

—レジデンシャル・ソーシャルワークの検討をめざして—

増井香名子<sup>1)</sup> 岩本 華子<sup>1)</sup> 山中 京子<sup>2)</sup>

1) 大阪府立大学客員研究員

2) 大阪府立大学人間社会システム科学研究科

## 要 旨

女性を保護支援する入所施設の特性を明らかにするため、施設に対し利用者についての実態調査を実施した。

その結果、一時保護と入所では支援課題の傾向が異なることが明らかになった。施設の特性として、緊急性・暴力被害を扱う、24時間の生活そのものに携わる、本人と子どもの複層に対応する、特有の支援ニーズがある多様な利用者に出会う特性が確認された。施設はこれらの特性に一時保護と入所の利用形態に対応する高度な専門的支援技術が求められるといえる。また、機関連携の様相としてかみ合いにくい側面がみられた。施設は多くの支援課題に取り組む場である一方で、一時保護については支援課題数が多いほど1週間以内に退所となる割合が高く、利用期間が一週間未満の場合、支援課題にほとんど取り組めなかったと認識していることも明らかになった。

結果からは、施設の支援力の向上を図るとともに、利用中においては施設だけで抱えなくてよい協働システム、受け入れ時と退所時には支援をシームレスにつなぐ連携システムの必要性が示唆された。

キーワード：入所施設、女性、母子、支援特性、連携

## 1. 研究目的

女性の貧困や母子家庭の貧困、DV等女性への暴力被害など女性を取り巻く困難が可視化されつつある。困難な状況におかれた女性や母子のセーフティネットの一つとして一時保護や入所支援を行う数種類の居住型施設（以下、施設という）がある（表1）。これらは施設ごとに根拠法が異なること、多くの施設において一時保護<sup>1)</sup>と入所という異なる法律や制度に基づく利用形態が混在しているという特徴がある。

表1 保護支援を必要とする女性が利用する居住型施設の整理

施設種別	設置根拠	目的・特徴	主な利用経路	備考（一時保護等）
婦人相談所	売春防止法第34条	都道府県に必置。元々は売春を行うおそれのある女子の相談、指導、一時保護等を行うが対象は拡大。一時保護は、婦人相談所が自ら行うか、婦人相談所から委託して行う。DV防止法により、配偶者暴力相談支援センターの機能を担う。	婦人相談所への申請・婦人相談所の決定	一定の基準を満たすものに一時保護委託 婦人保護施設の入所の措置決定を行う
婦人保護施設	売春防止法第36条	元々は売春を行うおそれのある女子を収容保護する施設。様々な事情により社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性も対象。DV防止法により、配偶者からの暴力の被害者の保護を行うことができると明文化。	婦人相談所の措置により入所	多くは、婦人相談所の一時保護委託を受託
救護施設	生活保護法第38条	身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。女性入所者割合37.6%（全国救護施設協議会 2014）	福祉事務所の措置により入所	多くは、一時入所事業、一時生活支援事業（生活困窮者自立支援法）等を実施
母子生活支援施設	児童福祉法第38条	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援する。	福祉事務所へ申込み・契約	多くは、婦人相談所の一時保護委託や市町村の緊急保護を受託
民間シェルター		民間団体によって運営されている暴力を受けた被害者が緊急一時的に避難できる施設。相談への対応、被害者の自立へ向けたサポートなど、被害者に対する様々な援助を行っている。	シェルターとの契約	多くは、婦人相談所の一時保護委託を受託

（筆者作成）

一見、対象者を広く網羅しているようにみえる一方で、「制度からこぼれおちる女性たち」の存在が指摘されている（湯澤ら 2013）。女性を取り巻く多様な困難が存在する現在において女性を保護支援する施設には女性たちの抱える様々な課題に対応する地域の社会資源として、また一人一人のこれまでの人生を尊重した上でこれからのよりよき人生に向け生活を含めた支援を行うというレジデンシャル・ソーシャルワークが期待される場所である。しかし、近年婦人相談所による一時保護の利用者数や婦人保護施設及び母子生活支援施設の定員充足率は減少<sup>2)</sup>し、売春防止法を根拠とする婦人保護事業の混迷（林 2004；堀 2013）も指摘されている。今後、施設が社会資源としてどのように役割を果たすか、また施設における支援がどうあるべきかが今問われている。

これからの施設機能やレジデンシャル・ソーシャルワークのあり方を検討する前提として、施設利用につながる利用者や支援の実態を明らかにする必要がある。施設種別ごとの利用者の実態調査の研究はいくつか実施されている（全国救護施設協議会 2014；社会福祉法人全国社会福祉協議会全国母子生活支援施設協議会 2017；「婦人保護事業等における支援実態等に関する調査研究」ワーキングチーム 2018 ほか）。また、中野（2016）によると「レジデンシャル・ソーシャルワークは、障害児者、児童養護、高齢者など多種の入所施設におけるソーシャルワーク概念の総称であり、その具体的支援は各種施設の特性に応じたものがある」とされている。しかし、女性を保護支援する施設の特性を明らかにした研究はほとんどみられない。

そこで本研究は、大阪府のこれら施設に対し横断的に行った実態調査の結果から、一時保護と入所でつながる利用者と支援の実態より女性を保護支援する施設の共通特性を明らかにし、女性の保護施設に求められるレジデンシャル・ソーシャルワークの検討へつなげることを目的とする。

なお、レジデンシャル・ソーシャルワークという用語については、「ケアワークとソーシャルワークの分類

について研究者による見解も分かれている」（中野 2016）ところであるが、ここではケアワークとソーシャルワークを分けず施設における支援実践全般をさすこととする。

## 2. 研究方法および分析視点

### (1) 研究方法

大阪府における保護を要する女性が一時保護または入所していた施設等に対し実態調査を行った。各施設に調査票を電子媒体で送付し、一時保護または入所し平成28年度に退所した女性全利用者一人ずつの状況について職員が記入し、各施設より個人情報を匿名化したうえで回答を得た。22カ所に調査票を送付し18カ所より利用者563票の回答があった。その内訳は婦人相談所一時保護所1カ所・婦人保護施設1カ所<sup>3)</sup>・母子生活支援施設8カ所・救護施設4カ所・その他施設4カ所（民間シェルターを含む）である。調査期間は平成29年8月3日～25日である。

本研究は「大阪府女性保護支援に係る調査」として、大阪府福祉部子ども室家庭支援課と大阪府立大学が共同実施した調査の一部である。また、本稿におけるレジデンシャル・ソーシャルワークの関連の検討については、JSPS科研費 JP18K12997によるものである。

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守している。調査結果については、個人が特定されないことのないように統計的に処理し、厳重なデータ管理を行った。なお、データの二次利用および公表に関して大阪府福祉部子ども室家庭支援課の同意を得ている。

### (2) 分析視点

施設の利用者の実態を「一時保護から利用」、「入所から利用」に分けてそれぞれ示す。「一時保護から利用」（以下、「一保から」という）は、一時保護のみの利用と一時保護から継続して入所利用になったケースを含む。「入所から利用」（以下、「入所から」という）は、当該施設において一時保護を経ずに入所となったケースを計上している。この二つに分けたのは、緊急を要する利用者を受け入れる一時保護と中長期の生活の場として利用者を受け入れる入所では施設に求められる役割が異なることから、特に施設につながった当初の利用形態に着目したためである。なお、自由記述の分析は、施設からみた支援の特性の内実を示すことを目的としたため両者を分けずに分析をしている。

## 3. 研究結果

### (1) 一時保護及び入所の利用者および支援の実態

本研究は回答のあった利用者票のうち利用形態が不明の3件を除いた560件を対象に分析を行った。ここでは「一保から」と「入所から」別の結果を示す。その際、回答内容を精査し、質問内容に対して非該当の場合や回答が未入力等の欠損値は除いてそれぞれ集計を行なった。

#### ①利用形態

施設種別ごとの利用形態を表2で示す。「一保から」は、全体の77.3%（433件）である。「一保から」の利用は、婦人相談所100%、婦人保護施設96.8%、母子生活支援施設は66.1%、救護施設は4.9%を占める。種別ごとに特徴がみられ、本来中長期の入所を想定している婦人保護施設や母子生活支援施設の「一保から」の割合が高い。「入所から」は全体の22.7%（127件）で、救護施設の割合が高い。

表2 施設種別ごとの利用形態

	一時保護から利用	うち一時保護のみ	入所から利用	計
婦人相談所	84 (100%)	84 (100%)	0 (0%)	84
婦人保護施設	213 (96.8%)	88 (40.0%)	7 (3.2%)	220
母子生活支援施設	117 (66.1%)	91 (51.4%)	60 (33.9%)	177
救護施設	3 (4.9%)	2 (3.3%)	58 (95.1%)	61
その他（民間シェルター含む）	16 (88.9%)	15 (83.3%)	2 (11.1%)	18
合計	433 (77.3%)	280 (50.0%)	127 (22.7%)	560

②主訴および利用者の属性

主訴は、「一保から」はDV72.8%、DV以外の暴力10.7%とストーカー被害3.1%をあわせて暴力被害者の割合が86.7%であった。「入所から」では、DVは34.7%、DV以外の暴力9.1%で暴力被害者の割合は43.8%であり、住まい不安定22.3%、心身不安定16.5%、経済的理由12.4%が続いている（表3）。

表3 主訴

		DV	DV以外の暴力	ストーカー被害	家庭内環境不適切	心身不安定	住まい不安定	経済的理由	その他	合計
一時保護から利用	度数	305	45	13	3	2	42	3	6	419
	割合(%)	72.8%	10.7%	3.1%	0.7%	0.5%	10.0%	0.7%	1.4%	100.0%
入所から利用	度数	42	11	0	4	20	27	15	2	121
	割合(%)	34.7%	9.1%	0.0%	3.3%	16.5%	22.3%	12.4%	1.7%	100.0%
合計	度数	347	56	13	7	22	69	18	8	540
	割合(%)	64.3%	10.4%	2.4%	1.3%	4.1%	12.8%	3.3%	1.5%	100.0%

利用者の年代は、「一保から」は20代と30代は27.9%、40代22.8%であり、10代も6.3%の利用がある。「入所から」は20代24.4%、30代23.6%、40代17.9%であった。いずれも20代、30代が多い一方、10代や60代以上の利用もある（表4）。

表4 利用者の年代

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	合計
一時保護から利用	度数	27	119	119	97	36	18	10	426
	割合(%)	6.3%	27.9%	27.9%	22.8%	8.5%	4.2%	2.3%	100.0%
入所から利用	度数	5	30	29	22	19	12	6	123
	割合(%)	4.1%	24.4%	23.6%	17.9%	15.4%	9.8%	4.9%	100.0%
合計	度数	32	149	148	119	55	30	16	549
	割合(%)	5.8%	27.1%	27.0%	21.7%	10.0%	5.5%	2.9%	100.0%

子ども同伴での利用は、「一保から」は58.9%（255件）、「入所から」は48.0%（61件）であり、利用者全体の56.4%を占める。主に単身利用を想定している婦人保護施設においても49.1%の利用者が子どもとともに利用している。子どもの利用人数は521人であり、施設種別ごとの子どもの利用人数は、母子生活支援施設280人、

婦人保護施設182人、その他施設32人、婦人相談所27人である。

心身の状況を複数回答で尋ねたところ、障がいをも有するもの（精神障がいと知的障がいは疑いも含む）は、「一保から」は精神障がい24.7%（107件）、知的障がい6.9%（30件）、身体障がい2.1%（9件）である。「入所から」は精神障がい26.0%（33件）、知的障がい14.2%（18件）、身体障がい2.4%（3件）である。

妊娠中は「一保から」6.7%（29件）、「入所から」2.4%（3件）であり、外国籍は「一保から」4.4%（19件）、「入所から」7.1%（9件）である。

所持金（預金を含む）は、「一保から」は、所持金なし11.1%、1万円未満46.0%、3万円未満65.2%を占め、30万円以上は7.3%のみであった。「入所から」は、所持金なし40.0%、1万円未満60.9%、3万円未満73.6%であり、30万円以上は3.6%のみである。

### ③支援課題と施設が行なった支援

入所中の支援課題について質問項目を設定し回答を求めたところ、1ケースにつき「一保から」は平均4.4個、「入所から」は平均4.3個が挙げられた。「一保から」は、退所先の設定、精神状態の不安定さ、加害者の追跡、トラウマ、家族関係の順に多く、「入所から」は、生活上の課題（食事・清潔等）、健康管理（服薬含む）、金銭管理の課題、精神状態の不安定さ、退所先の設定、家族関係、就労の課題の順に多く、30%を超える（表5）。

表5 支援課題（複数回答）

	疾患（精神以外）	精神疾患	トラウマ	障がい	性感染症	妊娠	家族関係	加害者の追跡	退所先の設定	借金	就労の課題	子どもへの養育力不足	同伴児童等への虐待	精神状態の不安定さ	対人関係維持の難しさ	健康管理（服薬含む）	生活上の課題（食事、清潔等）	金銭管理の課題	その他
一時保護から	62 14.3%	96 22.2%	179 41.3%	42 9.7%	6 1.4%	32 7.4%	153 35.3%	221 51.0%	314 72.5%	32 7.4%	39 9.0%	97 22.4%	70 16.2%	242 55.9%	84 19.4%	98 22.6%	74 17.1%	40 9.2%	39 9.0%
入所から	21 16.5%	36 28.3%	5 3.9%	26 20.5%	1 0.8%	4 3.1%	45 35.4%	14 11.0%	48 37.8%	18 14.2%	45 35.4%	28 22.0%	10 7.9%	48 37.8%	32 25.2%	53 41.7%	54 42.5%	49 38.6%	12 9.4%

施設が行なった支援について、質問項目を提示し複数回答で尋ねたところ、「一保から」では、面接66.2%（287件）、心理ケア（カウンセリング・セラピー等）32.6%（141件）、受診・医療支援（服薬支援含む）31.2%（135件）、育児支援20.6%（89件）、法律相談の実施18.0%（78件）、保護命令申立17.8%（77件）であった。「入所から」では、面接88.2%（112件）、受診・医療ケア（服薬支援含む）48.0%（61件）、就労支援36.2%（46件）、育児支援35.4%（45件）、心理ケア（カウンセリング・セラピー等）21.3%（27件）、障がい福祉手帳申請20.5%（26件）の順で多かった。

施設が子どもに対して行なった支援について、質問項目を提示し複数回答で尋ねたところ、「一保から」（子ども同伴利用255件中）では保育52.5%（134件）、学習支援29.0%（74件）、受診・医療ケア（服薬支援含む）25.5%（65件）、心理ケア（カウンセリング・セラピー等）18.4%（47件）、「入所から」（子ども同伴利用61件中）では、保育82.0%（50件）、学習支援44.3%（27件）、心理ケア（カウンセリング・セラピー等）23.0%（14件）、受診・医療ケア（服薬支援含む）23.0%（14件）であった。

④利用期間および退所先状況

利用期間は、「一保から」は1週未満29.7%、1月以上から2月未満22.6%が多く、「入所から利用」は1年以上から2年未満が17.1%、6月以上から1年未満14.5%が多かった（表6）。退所先は、「一保から」は民間アパート、帰宅、母子生活支援施設、親・親戚の順に多く、「入所から」では、民間アパート、入院、親・親戚の順に多い（表7）。

アフターケアの実施は、「一保から」は7.2%（31件）、「入所から」は26.0%（33件）であった。

表6 利用期間

		1週未満	1週以上 2週未満	2週以上 3週未満	3週以上 1月未満	1月以上 2月未満	2月以上 3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	5年以上 10年未満	10年以上	合計
		一時保護 から利用	度数	122	50	32	66	93	20	6	9	4	3	2	3
	割合(%)	29.7%	12.2%	7.8%	16.1%	22.6%	4.9%	1.5%	2.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.7%	0.2%	100.0%
入所から 利用	度数	1	2	1	3	10	4	12	17	20	13	13	13	8	117
	割合(%)	0.9%	1.7%	0.9%	2.6%	8.5%	3.4%	10.3%	14.5%	17.1%	11.1%	11.1%	11.1%	6.8%	100.0%
合計	度数	123	52	33	69	103	24	18	26	24	16	15	16	9	528
	割合(%)	23.3%	9.8%	6.3%	13.1%	19.5%	4.5%	3.4%	4.9%	4.5%	3.0%	2.8%	3.0%	1.7%	100.0%

表7 退所先状況

		公営住宅	民間 アパート	社宅	母子生活 支援施設	救護施設	障がい 関連施設	高齢 関連施設	他の一時 保護施設	帰宅	親・親戚	成人した 子ども	友人	新たな パートナー	入院	無断退所	不明・ その他	合計
		一時保護 から利用	度数	16	119	2	71	6	2	8	6	85	44	1	19	1	9	14
	割合(%)	3.8%	28.3%	0.5%	16.9%	1.4%	0.5%	1.9%	1.4%	20.2%	10.5%	0.2%	4.5%	0.2%	2.1%	3.3%	4.3%	100.0%
入所から 利用	度数	6	50	1	2	1	2	5	0	6	9	0	1	7	18	4	10	122
	割合(%)	4.9%	41.0%	0.8%	1.6%	0.8%	1.6%	4.1%	0.0%	4.9%	7.4%	0.0%	0.8%	5.7%	14.8%	3.3%	8.2%	100.0%
合計	度数	22	169	3	73	7	4	13	6	91	53	1	20	8	27	18	28	543
	割合(%)	4.1%	31.1%	0.6%	13.4%	1.3%	0.7%	2.4%	1.1%	16.8%	9.8%	0.2%	3.7%	1.5%	5.0%	3.3%	5.2%	100.0%

⑤利用期間と支援課題数および支援課題への取組み状況との関係

利用期間と支援課題数との関係（表8）をみると「一保から」利用の場合は、支援課題が「0～2」の場合、中間値が3週から1月未満であった。1月以上2月未満の利用が24.6%、3週から1月未満が23.7%である。支援課題が「3～5」の場合の中間値は2週以上3週未満、「6～8」は2週から3週未満、「9以上」は3週から1月未満であり、いずれも1週未満の利用が約3分の1を占め、1月以上2月未満が約2割である。課題数が多くなると1週間未満で退所になる場合と1月近くもしくは1月以上になるという2極化がみられる。また、支援課題が多いと認識されているほど1週未満の退所割合が高い。

一方、「入所から」は、支援課題数が多いほど利用期間が長期になる傾向がみられた。

表8 利用期間と支援課題数の関係

	支援課題数	利用期間														合計
		1週未満	1週以上 2週未満	2週以上 3週未満	3週以上 1月未満	1月以上 2月未満	2月以上 3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	5年以上 10年未満	10年以上		
一時保護から利用	0～2	度数	23	12	13	28	29	5	1	1	3	1	1	1	0	118
		割合(%)	19.5%	10.2%	11.0%	23.7%	24.6%	4.2%	0.8%	0.8%	2.5%	0.8%	0.8%	0.8%	0.0%	100.0%
	3～5	度数	50	22	9	23	33	5	2	5	1	1	1	0	0	152
		割合(%)	32.9%	14.5%	5.9%	15.1%	21.7%	3.3%	1.3%	3.3%	0.7%	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	6～8	度数	34	13	9	10	22	5	3	0	0	1	0	1	1	99
		割合(%)	34.3%	13.1%	9.1%	10.1%	22.2%	5.1%	3.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	1.0%	1.0%	100.0%
	9以上	度数	15	3	1	5	9	5	0	3	0	0	0	1	0	42
		割合(%)	35.7%	7.1%	2.4%	11.9%	21.4%	11.9%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
	合計	度数	122	50	32	66	93	20	6	9	4	3	2	3	1	411
		割合(%)	29.7%	12.2%	7.8%	16.1%	22.6%	4.9%	1.5%	2.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.7%	0.2%	100.0%
入所から利用	0～2	度数	0	0	0	1	5	0	6	6	6	1	3	1	0	29
		割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	17.2%	0.0%	20.7%	20.7%	20.7%	3.4%	10.3%	3.4%	0.0%	100.0%
	3～5	度数	1	1	1	2	5	2	5	7	7	10	3	5	2	51
		割合(%)	2.0%	2.0%	2.0%	3.9%	9.8%	3.9%	9.8%	13.7%	13.7%	19.6%	5.9%	9.8%	3.9%	100.0%
	6～8	度数	0	1	0	0	0	2	0	4	5	1	5	5	6	29
		割合(%)	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%	0.0%	13.8%	17.2%	3.4%	17.2%	17.2%	20.7%	100.0%
	9以上	度数	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	2	2	0	8
		割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	25.0%	12.5%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	合計	度数	1	2	1	3	10	4	12	17	20	13	13	13	8	117
		割合(%)	0.9%	1.7%	0.9%	2.6%	8.5%	3.4%	10.3%	14.5%	17.1%	11.1%	11.1%	11.1%	6.8%	100.0%

(支援課題数ごとの利用期間の中間値に網掛けをしている)

支援課題への取り組み状況は、「一保から」は全て取り組めた41.1%（151件）、一部取り組んだ42.2%（155件）、ほとんど取り組めなかった16.6%（61件）、「入所から」は全て取り組めた61.1%（66件）、一部取り組んだ32.4%（35件）、ほとんど取り組めなかった6.5%（7件）である。

利用期間と支援課題への取り組み状況の関係（表9）は、「一保から」は、「全て取り組めた」と回答のあった利用期間の中間値は1月以上2月未満であり、全体の38.4%を占める。「一部取り組んだ」の中間値は2週以上3週未満であり、1週未満が31.6%となっている。「ほとんど取り組めなかった」の場合は、中間値は1週未満であり、1週未満での退所が77.0%である。

「入所から」は、「全て取り組めた」の中間値が2年以上3年未満、「一部取り組んだ」の中間値6月以上1年未満であり、「ほとんど取り組めなかった」の中間値は1月以上2月未満である。期間が長いほど支援課題に取り組めたと回答がある。



表9 利用期間と支援課題への取組み状況の関係

	支援課題への取組み	利用期間														合計
		1週未満	1週以上 2週未満	2週以上 3週未満	3週以上 1月未満	1月以上 2月未満	2月以上 3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	5年以上 10年未満	10年以上		
一時保護から利用	全て取り組み	度数	19	15	11	26	58	10	1	4	1	1	2	3	0	151
		割合(%)	12.6%	9.9%	7.3%	17.2%	38.4%	6.6%	0.7%	2.6%	0.7%	0.7%	1.3%	2.0%	0.0%	100.0%
	一部取り組み	度数	49	25	12	23	24	9	3	5	3	1	0	0	1	155
		割合(%)	31.6%	16.1%	7.7%	14.8%	15.5%	5.8%	1.9%	3.2%	1.9%	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	100.0%
	ほとんど取り組み	度数	47	5	2	5	0	0	2	0	0	0	0	0	0	61
		割合(%)	77.0%	8.2%	3.3%	8.2%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	115	45	25	54	82	19	6	9	4	2	2	3	1	367	
	割合(%)	31.3%	12.3%	6.8%	14.7%	22.3%	5.2%	1.6%	2.5%	1.1%	0.5%	0.5%	0.8%	0.3%	100.0%	
入所から利用	全て取り組み	度数	0	0	1	1	4	1	5	11	9	9	9	8	8	66
		割合(%)	0.0%	0.0%	1.5%	1.5%	6.1%	1.5%	7.6%	16.7%	13.6%	13.6%	13.6%	12.1%	12.1%	100.0%
	一部取り組み	度数	0	2	0	0	4	2	6	5	8	2	3	3	0	35
		割合(%)	0.0%	5.7%	0.0%	0.0%	11.4%	5.7%	17.1%	14.3%	22.9%	5.7%	8.6%	8.6%	0.0%	100.0%
	ほとんど取り組み	度数	1	0	0	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	7
		割合(%)	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	1	2	1	3	10	4	11	17	17	11	12	11	8	108	
	割合(%)	0.9%	1.9%	0.9%	2.8%	9.3%	3.7%	10.2%	15.7%	15.7%	10.2%	11.1%	10.2%	7.4%	100.0%	

(支援課題への取組みごとの利用期間の中間値に網掛けをしている)

### ⑥分析結果小括

以上の分析結果から、以下のことがいえる。

「一保から」の利用が占める割合が高いうえ、「一保から」「入所から」とも暴力被害を主訴とする割合が高く、①緊急性・暴力被害を扱う特性が確認された。「入所から」は暴力被害以外の主訴も多く様々な主訴での利用がみられる。「一保から」「入所から」ともに利用者は20代、30代を中心に幅広い年代の利用がみられた。所持金がないもしくは、少額で利用に結びついており、施設利用の背景に貧困があるといえる。主訴の背景に多くの支援課題を有しており、施設は心理面、生活面、医療面、法的手続き、就労等多岐にわたる対応や支援を行なっている。主訴に対応する支援だけでなく医療面の対応等②24時間の生活そのものに携わる特性もみられた。また、救護施設以外は子どもとともに利用するものが半数を超えており、子育て支援や子どもに学習支援や保育を行うという③本人と子どもの複層に対応する特性が確認された。さらに、障がいや有するもののみならず妊婦、外国人などより個別性が求められる支援を必要とする利用者の存在が明らかになり、④特有の支援ニーズがある多様な利用者に出会う特性が示された。

課題への取組み状況からは施設が支援課題の取組みを進める場であるといえる。一方で「一保から」では支援課題数が多く認識されているほど、一週未満に退所となる割合が高くなり、また、利用期間が一週未満の場合、施設は取り組みなかった課題が多いと認識している。

### (2) 女性の保護支援する施設の特性—自由記述の分析

上記で抽出した4点の特性の内実を明らかにするため支援状況や課題に関する詳細な記述がみられた自由記述の質的分析を行った。分析は、「利用開始時の機関連携についての課題」「入所中の支援課題」「入所中の機関連携における課題」「退所に向けた支援についての課題」について質問した自由記述の回答を対象としている。分析により先述した4つの特性の内実を示すとともに、⑤機関連携の様相の特性を新たに抽出した。以下に特性ごとに見出したカテゴリーを説明する(表10)。

表10 自由記述分析からみた施設の特性

特性	カテゴリー
①緊急性・暴力被害を扱う	利用者・施設への安全の脅かし
	利用者の喪失の多さと大きさ
	未対応課題を抱えてつながる
	生じる揺れと強い退所意向
	不安定な精神状態の急変
②24時間の生活そのものに携わる	優先される医療対応
	決まりの受け入れ難さ・ルール設定の難しさ
	利用者間相互作用の影響
③本人と子どもの複層に対応する	利用者－職員関係
	母の困り感をきく
	子のリスク発見
	つながっている中で見相方針を受ける
④特有の支援ニーズがある多様な利用者に出会う	支援の主体葛藤
	障がいをもつ（と思われる）人
	妊産婦
	未成年・若年者
⑤機関連携の様相	日本語を話せない人・外国人
	対応してもらえない
	やむなく受けるがうまくいかない
	利用者に強い説得がなされる
	資源枠組みが合わない
	情報が途切れる・支援が繋がらない
踏み込む・持ちあうことでの支援展開	

## ①緊急性・暴力被害を扱う特性

緊急性・暴力被害を扱う特性は、5つのカテゴリーが見出された。加害者からの追跡など利用者・施設への安全の脅かしがみられ、施設には利用者と施設の安全と秘匿に対応することが求められる。準備もままならず緊急に施設利用になることやこれまでの生活が断絶されることによる利用者の喪失の多さと大きさに直面する。また、施設利用前の困難な生活状況が反映され、治療中断の疾患や必要な手続きができていないという未対応課題を抱えてつながることからその課題に対応することからの支援が求められる。さらに、DV等関係の決めがたさも反映し帰宅の希望が表出されるという生じる揺れと強い退所意向、トラウマや障がい等に起因するとみられる不安定な精神状態の急変への対応を行っている。

これらは、暴力被害を主訴とするものの多さと緊急を要するケースをその日の依頼でその日に受け入れるという一時保護から利用の受け入れの多さが反映しているといえる。

## ②24時間の生活そのものに携わる特性

24時間の生活そのものに携わる特性では、4つのカテゴリーを見出した。受診の確保や服薬管理、感染症

など優先される医療対応、施設の集団性や安全を重視したルールと利用者ニーズとのミスマッチからくる決まりの受け入れ難さ・ルール設定の難しさがみられる。また、利用者のトラブルなど利用者間相互作用の影響や利用者—職員関係という力動が存在する。それらは日中の時間枠組みがあり個別対応を原則として行われる相談支援とは異なる特性であり、さまざまな力動の中で生活そのものを支援する入所施設ならではの。

### ③本人と子どもの複層に対応する特性

本人と子どもの複層に対応する特性においては、4つのカテゴリーを見出した。母子の生活に密着した支援を行う中で子育ての悩みを母から打ち明けられることがみられ母の困り感をきく。また、子どもの安全に懸念を抱く状態に出会うという子のリスク発見がなされ、子どもの支援や通告の検討をし、子ども主体の支援機関につなぐ事を行う。また、すでに児童相談所が子どもを保護している場合や児童相談所の意向が強く影響した利用の場合もみられ、つながっている中で児相方針を受けることがみられた。一方、子どもと本人にとっての支援の方向性やそれぞれの思いや希望が一致しない場合、本人の意に反した子どものための介入をする場合、関係機関との意見の相違などがある場合、職員は本人ニーズと子どもの福祉、児童機関の方針と本人支援の間で支援の主体葛藤を抱くこととなる。

### ④特有の支援ニーズがある多様な利用者に出会う特性

特有な支援ニーズがある多様な利用者に出会う特性では、特に4つのカテゴリーを抽出した。障がい者を有する（と思われる）人、検診および出産に向けた調整や妊娠に関わる体調不良など妊産婦特有の対応、支援方策が少なく行き詰まる未成年・若年者への支援、意思疎通や文化差の課題など日本語を話せない人・外国人への対応については、通常の支援に加えた支援や配慮を行うが、対応への困り感がみられた。

### ⑤機関連携の様相

機関連携の様相では、6つのカテゴリーを見出した。高齢や障がい者虐待への対応やサービス利用などの施設側が必要と考える支援について市町村など他の機関に対応してもらえない経験、施設が認識する枠組みを超えて利用の受け入れを行った際などやむなく受けるがうまくいかない経験もしていた。また、利用者の意に反する形で関係機関から施設利用の継続や限定した支援方針などの利用者に強い説得がなされることでの困惑、本人が希望したり施設が必要と考えたりする社会資源が利用できないという資源枠組みが合わないことでのジレンマがみられた。加えて、連携システムの曖昧さや機関による対応格差がある中での必要な情報が途切れる・支援が繋がらない様相がみられた。

一方で、市町村等の関係機関の踏み込んだ協力や本人希望に沿った少しイレギュラーな対応など踏み込む・持ち合うことでの支援展開がなされた場合は施設機能が補完され施設としての役割を果たしやすく、スムーズな支援展開がはかれる側面もみられた。

機関連携の様相からは関係機関とのコンフリクトが生じていることや社会資源の活用時の困難さがみられ、関係機関のありように支援が左右されることもうかがえた。

## 4. 考察

本分析の結果より示された特性のうち24時間の生活そのものに携わる特性は入所型の支援を行う施設に共通する特性であり、緊急性・暴力被害を扱う、本人と子どもの複層に対応する、特有の支援ニーズがある多様な利用者に出会うという特性はその内実から女性を保護支援する施設を色濃く反映しているといえる。また、

このような特性に対し**一時保護と入所という2種の利用形態**に対応すること自体も特性といえ、多くの支援メニューをもつ必要があること、2種の異なるスピードの支援に対応する必要があるといえる。

また、支援を要する女性が抱える困難さについて林（2004）は、「主訴が暴力といっても、問題の背景には種々の事柄がからんでいて、しかも長い間未解決だった状態で持ちこまれる」と述べているが、本研究の結果からも主訴の背景には多くの支援課題があり、地域において未対応の課題とともに施設に持ち込まれていることが示唆された。施設はこれらの支援課題の取組みを進める場であること、一方で一時保護では支援課題が多いほど早期に退所となる傾向がみられることも明らかになった。これについては、施設利用自体がその時点の利用者にとってミスマッチであることや施設が多くの支援課題を抱えた人に対応する土壌が整っていないことが推察されるが、併せて、施設は緊急保護の役割を果たし、利用のプロセスのなかで支援課題が改めて認識される場としての機能をもつと捉えることもできる。

以上から、女性を保護支援する施設のレジデンシャル・ソーシャルワークの検討に向けて以下の2点を踏まえることが必要である。

1つは、多層にわたる施設の支援対応力の向上への取組みである。多様な利用者を一時保護と入所の利用形態で対応することは高度で広い専門的な支援技術が求められる。見出したカテゴリーから考察すると、マイクロレベルでは、緊急的受入れによるスムーズな居住の場の提供、暴力被害者の安全の確保、利用者の喪失への物理的・心理的サポート、利用前の未対応課題の支援による権利回復、帰宅する利用者への理解と支援、退所時の地域支援へのつなぎ、急性と慢性におよぶ医療対応、トラウマ反応の理解と対応、母支援としての子育て支援、子どもの健全育成支援などが整うことが必要である。また、メゾレベルでは、ルール枠組みの再検討、子どもの権利擁護、未成年・若年者の支援方策、チーム支援のあり方、職員の人材育成など踏み込んだ検討が必要であろう。加えて、法整備も含め「こぼれ落ちない」支援の枠組みの再検討と施設実践を支えるための施設基準や支援体制の再整備というマクロレベルの視点も欠かせない。

2つは、施設だけではなく機関の連携において支援するシステムの整備である。**機関連携の様相**では施設の困り感が示されていた。支援がうまくいかなかった経験が新規ケースの依頼を受けた際の躊躇や条件の設定という新たな連携課題になることや、その構造の中で施設支援から「こぼれ落ちる」女性がいることが推察される。

また、施設で多くの支援が提供できることが重要であるが、多様な利用者を施設のみで支援することや施設利用中だけで支援課題を解決することは不可能である。「保護してから先が重要であり、自立への支援が長期にわたるのは当然のことといえる」（林 2004）ことから、施設利用中の協働という横のつながりと、必要時にスムーズに施設利用につながり、かつ退所時には支援をつなぎその後も地域において支援が継続するという縦のつながりという2種の連携が重要となる。それにより人生のある時点で居住を含めた支援が必要となる女性にとっての社会資源として施設の存在がより意味をなす。

本稿では、他分野との比較や施設種別ごとの特性の検討は行っておらず今後の課題とする。また、好事例等から有効な支援方策を実証的に検討し、支援に求められる個別性と施設がもつ集団性・力動性、本研究で明らかになった特性も踏まえ、実践的な支援理論により女性を保護支援する施設のレジデンシャル・ソーシャルワークが支えられることが必要である。

## 注

- 1) 制度や施設により緊急保護、短期利用等とも呼ばれているが、ここでは緊急の短期の受け入れを総称して一時保護という。
- 2) 婦人相談所の一時保護件数は、平成21年度6,625件であったが平成28年度4,624件であり、減少している。

婦人保護施設の定員充足率は昭和60年42.7%から平成28年度22.5%（厚生労働省 2018）、母子生活支援施設の定員充足率は平成18年の90.3%から平成28年度81.8%といずれも減少している（社会福祉法人全国社会福祉協議会全国母子生活支援施設全国協議会 2016）。

3) 一時保護のみの利用者は、婦人相談所のケースワーカーによる回答である。

### 引用・参考文献

- 「婦人保護事業等における支援実態等に関する調査研究」ワーキングチーム（2018）「婦人保護事業等における支援実態等に関する調査研究」（厚生労働省平成29年度先駆的ケア策定・検証調査事業）
- 林千代（2004）「婦人保護事業の役割と意義」林千代編著『女性福祉とは何か ―その必要性と提言―』ミネルヴァ書房、62-78.
- 堀千鶴子（2013）「婦人保護事業の現在」戒能民江編著『危機をのりこえる女たち―DV（ドメスティック・バイオレンス）法10年、支援の新地平へ』信山社、100-126.
- 中野いずみ（2016）「養護老人ホームにおけるレジデンシャル・ソーシャルワークの目的と機能」『社会福祉』57、日本女子大学社会福祉学科・社会福祉学、133-145.
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国母子生活支援施設協議会（2017）『平成28年度全国母子生活支援施設実態調査報告書』.
- 湯澤直美・戒能民江・堀千鶴子（2013）「制度からこぼれおちる女性たち」戒能民江編著『危機を乗り越える女たち―DV法10年、支援の新地平へ』信山社、61-97.
- 厚生労働省（2018）「婦人保護事業の現状について」  
（<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000340518.pdf>）（2018.9.10閲覧）.
- 全国救護施設協議会（2014）『平成25年度全国救護施設実態調査報告書』.

謝辞：調査にご協力いただいた施設及び職員の皆様に深く感謝いたします。

## **An analysis on characteristics of support in the residential facility supporting women from the result of a survey of facility users: For the examination of residential social work**

Kanako Masui<sup>1)</sup>, Hanako Iwamoto<sup>1)</sup>, Kyoko Yamanaka<sup>2)</sup>

1) Visiting Researcher, Osaka Prefecture University

2) Osaka Prefecture University

### **Abstract**

To clarify the characteristics of support in residential facility providing protection and support for women, a survey of facility users was conducted.

The result showed some characteristics of support, responding emergency, dealing with various kinds of violence, supporting 24 hours daily life, providing multilayered support for women and their children and responding to other various support needs except violence. The result also found out that the tendency of support was different among users of temporary protection and long-term residential care and the users of temporary protection were more likely to leave the facility within a week after admission if they had a larger number of support need. Responding to these support needs, highly professional skills and challenging collaboration with related institutions are required to staffs in the facility.

The results suggested that not only the enhancement of support skills but also the collaboration system with other related institutions for the period when women stay in the residential facility and the seamless collaboration system with local institutions and services in both admission into the facility and discharge from the facility were necessary.

Key Words: residential facility, women, fatherless family, characteristics of support, collaboration